

今すぐ
できる

ホントに知ってよかった！

相続の常識が変わる！！家族信託とは！？

家族のための“柔軟な財産管理”や積極的な資産承継対策として注目されているのが『家族信託』です。法律の専門家、司法書士が解りやすく解説します。
相続税は増税！遺産分割では争う相続にならないか心配の方のために
お金の専門家、ファイナンシャルプランナーが解りやすく解説します。



【第一部】
講師：司法書士
柴崎 智哉
(一社)家族信託普及協会
家族信託専門士

テーマ：家族信託を賢く活用する方法とは？

家族信託とは、老後や相続に備えて家族に財産を託す手続きです。
認知症後の相続対策や財産管理、2次相続の以降の承継者の指定などに活用できます。



【第二部】
講師：ファイナンシャルプランナー
萩原 公夫

テーマ：相続で何をどうすればよいのか、対策をとるための具体的手順とは？

あなたは相続税がかかる人、かからない人？
相続対策で抑えておくべきポイントは？
相続が争族にならないためには？
生前贈与を賢く活用するには？
有利に使える生命保険のあれこれ？

【日時：会場】 平成28年2月 3日(水) 14:00～16:30

平成28年2月27日(土) 14:00～16:30

東松山市民文化センター 住所 東松山市六軒町5-2

【共催】 司法書士柴崎事務所・マンモスビジネスサポート

【参加費】 無料

【対象】 【定員】 10組20名(先着順：要予約)

【申し込み方法】 下記の申込書に記入し、faxにてお申込みください。

お申し込み後にご案内(周辺地図・駐車場のアクセス等)をお送りいたします。

お申込み FAX 048-527-7703

参加申込書

貴社名	参加者名	役職	
希望日(どちらかを で囲んでください)		2月3日 ・ 2月27日	
ご住所	Tel:		

お問合せ マンモスビジネスサポート

〒360-0042 熊谷市本町1丁目164 マンモスビル2F

Tel 048-594-8808 Fax 048-527-7703 e-mail mammoth_bs@yahoo.co.jp